

.....
平成21年 第1回（定例会）山口県後期高齢者医療広域連合議会会議録（第1日）

平成21年2月12日（木曜日）
.....

議事日程

平成21年2月12日 午前11時00分開会

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議長の選挙
- 日程第5 議案第1号 平成21年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第6 議案第2号 平成21年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第7 議案第3号 平成20年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第4号 平成20年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第5号 山口県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第6号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第7号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第8号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

.....
本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議長の選挙
- 日程第5 議案第1号 平成21年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第6 議案第2号 平成21年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第7 議案第3号 平成20年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）

- 日程第8 議案第4号 平成20年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正
予算(第3号)
- 日程第9 議案第5号 山口県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一
部を改正する条例
- 日程第10 議案第6号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正
する条例
- 日程第11 議案第7号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一
部を改正する条例
- 日程第12 議案第8号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変
更について

.....

出席議員(12名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 青木 賢次君 | 2番 小川 裕己君 |
| 3番 島津 幸男君 | 4番 秋山 哲朗君 |
| 5番 河内山哲朗君 | 6番 末若 憲二君 |
| 7番 関谷 博君 | 8番 山田 健一君 |
| 9番 藤田 忠夫君 | 10番 古木 哲夫君 |
| 11番 向井 恒夫君 | 12番 渡辺 純忠君 |

.....

欠席議員(なし)

.....

欠 員(なし)

.....

事務局出席職員氏名

- 局長 棟久 和成君 書記 温品 大輔君

.....

説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|--------------|--------|--------------|--------|
| 広域連合長 | 野村 興兒君 | 副広域連合長 | 江島 潔君 |
| 事務局長 | 三原 俊寛君 | 会計管理者 | 松原 信政君 |
| 業務課長 | 賀谷 一郎君 | 総務課長 | 板谷 博介君 |
| 業務課長補佐 | 竹原 正志君 | 総務係長 | 岡村 慎一君 |
| 資格電算係長 | 藤井 由正君 | 賦課徴収係長 | 中野 克則君 |

.....

午前11時00分開会

○副議長（末若 憲二君） ただいまから、平成21年第1回山口県後期高齢者医療広域連合議会議定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

.....

日程第1. 議席の指定

○副議長（末若 憲二君） 日程第1、議席の指定を行います。

今回、新たに当選された小川裕己議員、向井恒夫議員の議席は、現在空席となっております。2番、11番において50音順の議席とし、ただいま御着席の議席を指定いたします。

.....

日程第2. 会議録署名議員の指名

○副議長（末若 憲二君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、3番、島津幸男議員及び11番、向井恒夫議員を指名いたします。

.....

日程第3. 会期の決定

○副議長（末若 憲二君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日のみといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（末若 憲二君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日のみと決定いたしました。

.....

日程第4. 議長の選挙

○副議長（末若 憲二君） 日程第4、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（末若 憲二君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることと決定いたしました。

お諮りいたします。副議長において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（末若 憲二君） 御異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に、関谷博議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長が指名いたしました関谷博議員を議長の当選人とすることについて、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（末若 憲二君） 御異議なしと認めます。よって、関谷博議員が議長の当選人と決定いたしました。

ただいま議長に当選されました関谷博議員が議場におられますので、本席から、会議規則第28条第2項の規定による告知をいたします。

関谷博議員、御挨拶をお願いいたします。

○議員（7番 関谷 博君） 関谷博でございます。ただいま、皆様方の御推挙をいただきまして議長に就任させていただくこととなりました。

先ほど来から、後期高齢者医療問題について、様々な問題等が多々ある中ではありますが、議会がスムーズに運営していくように、誠心誠意、職務に励みたいと思っておりますので、ひとつ皆様方の御支援、御協力のほどお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。（拍手）

○副議長（末若 憲二君） ありがとうございます。

それでは、議長が決まりましたので、交代をさせていただきます。皆様の御協力、ありがとうございました。

関谷議長、議長席にお着き願います。

〔議長交代〕

○議長（関谷 博君） それでは、引き続き議事を進行いたします。

日程第5. 議案第1号

日程第6. 議案第2号

日程第7. 議案第3号

日程第8. 議案第4号

日程第9. 議案第5号

日程第10. 議案第6号

日程第11. 議案第7号

日程第12. 議案第8号

○議長（関谷 博君） 日程第5、議案第1号平成21年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算から日程第12、議案第8号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてまでの8件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。野村興兒広域連合長。

○広域連合長（野村 興兒君） 本日、平成21年度の一般会計予算、その他諸議案を御審議いただきますために、第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては大変御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、議案の説明に先立ちまして、昨年10月に開催いたしました定例会以降の諸状況につきまして、御報告を申し上げます。座って御説明いたします。

本広域連合の平成20年度の事業実施状況について、御報告を申し上げます。

保険料の年額につきましては、当初、平均7万5,796円でしたが、国の特別対策により、所得の少ない方々及び被用者保険の被扶養者であった方々に対する軽減措置を実施いたしましたことから、平均6万6,718円となり、保険料の軽減が図られた結果となっております。

一方、保険料の収納状況につきましては、年金からの天引きが口座振替に変更できるようになりましたことから、当初は99.92パーセントと見込んでおりましたが、昨年10月の時点で98.61パーセントとなっております。

また、長寿医療制度に係る総医療費につきましては、当初、1箇月につき1人当たり約8万1,000円を見込んでおりましたが、昨年11月までの実績から、約7万8,000円で推移している状況でございます。例年冬場には医療費の増加が見られることから、今後、12月以降の実績において、ある程度の増加があるものと考えております。

このほか、制度周知に係る広報につきましては、市町広報紙、新聞への広告掲載、説明会等によりまして、幅広く実施してまいったところでございます。本年1月中旬には、保険料の口座振替への変更について、対象となる被保険者の方々にダイレクトメールによりお知らせしたところでございます。

以上が、平成20年度における事業実施の概況でございますが、本広域連合といたしましては、制度施行2年目となる平成21年度につきましても、引き続き、長寿医療制度の円滑な運営について、着実に進めてまいり所存でございます。

以上で、御報告を終わります。

それでは、ただいま上程いたしました議案第1号から議案第8号までにつきまして、提案理由の説明をいたします。お手元の議案参考資料を御参照いただきたいと存じます。

まず初めに、議案第1号平成21年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算につきまして、第1条の歳入歳出予算を御説明申し上げます。

予算総額は、8,833万9千円といたしております。

なお、平成20年度当初予算と比較しますと、164万8千円の増額で、1.9パーセントの増となっており、これは、基金利子の収入及び積立てによるものでございます。

それでは、歳入について申し上げます。分担金及び負担金は8,628万7千円で、県内20市町の負担金となっております。

そのほか、財産収入201万6千円、繰入金1千円、繰越金1千円、諸収入3万4千円をそれぞれ計上いたしております。

以上で、歳入の説明を終わりました。次に、歳出について予算科目に従い、その概要を御説明申し上げます。

議会費につきましては、議会運営事業として105万円を計上いたしております。

総務費につきましては、総務管理費に、広域連合事務局運営事業、広域連合事務局職員管理事業等として8,401万3千円、選挙費に18万2千円、監査委員費に9万2千円をそれぞれ計上いたしております。

民生費につきましては、老人福祉費に、臨時特例基金管理事業として、同基金利子の積立金200万2千円を計上いたしております。

予備費につきましては、平成20年度と同額の100万円を計上いたしております。

次に、議案第2号平成21年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算につきまして、第1条の歳入歳出予算を御説明申し上げます。

予算総額は、1,914億225万9千円といたしております。なお、平成20年度当初予算と比較しますと159億3,266万円の増額で、9.08パーセントの増となっております。これは主に保険給付費の伸びに伴うものでございます。

歳入について申し上げますと、市町支出金は337億5,307万2千円で、県内20市町からの負担金となっております。

国庫支出金は、療養給付費及び高額医療費に対する国庫負担金として、450億1,212万7千円、財政調整交付金、健康診査費及び事業推進費等に対する国庫補助金として、156億8,485万1千円をそれぞれ計上いたしております。

県支出金は、療養給付費及び高額医療費に対する県負担金として、152億1,889万8千円、財政安定化基金支出金1千円をそれぞれ計上いたしております。

支払基金交付金は、現役世代からの支援金として、791億1,242万円を計上いたしております。

特別高額医療費共同事業交付金は、著しく高額な医療費の発生による財政影響を緩和するものとして、1,674万4千円を計上いたしております。

そのほか、基金の利子による財産収入67万6千円、寄附金1千円、後期高齢者医療給付費準備基金及び後期高齢者医療制度臨時特例基金からの繰入金9億4,410万円、前年度からの繰越金15億716万5千円、県財政安定化基金借入金1千円、諸収入1億5,220万3千円をそれぞれ計上いたしております。

以上で、歳入の説明を終わりました。次に歳出について予算科目に従い、その概要を御説明申し上げます。

総務費につきましては、総務管理費に、広域連合事務局職員管理事業、後期高齢者医療制度一般事務事業、長寿医療懇話会運営事業及び長寿医療制度特別対策事業として、5億2,003万円、賦課徴収費に42万8千円をそれぞれ計上いたしております。

保険給付費につきましては、療養諸費に、療養給付費等として、1,811億5,949万6千円、高額療養諸費に68億4,442万1千円、その他医療給付費に6億円をそれぞれ計上いたしております。

県財政安定化基金拠出金につきましては、保険料の未納や給付費の増加による財政不足等に対応するため、県に基金を設置し、国・県・広域連合がそれぞれ3分の1ずつ拠出するものでございまして、平成20年度と同額の1億4,852万6千円を計上いたしております。

特別高額医療費共同事業拠出金につきましては、著しく高額な医療費の発生による財政影響を緩和するため、広域連合からの拠出金を財源として財政調整を行うものとして、1,674万4千円を計上いたしております。

保健事業費につきましては、被保険者の生活習慣病を早期に発見するため健康診査を行うものとして、5億7,252万6千円を計上いたしております。

基金積立金につきましては、特別会計における決算剰余金として、15億783万9千円を計上いたしております。

公債費につきましては、一時借入金の償還利子として、1千円を計上いたしております。

諸支出金につきましては、保険料還付金等として、3,224万8千円を計上いたしております。

次に、議案第3号平成20年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）につきまして、第1条の歳入歳出予算の補正を御説明申し上げます。

平成20年度の決算見込額の精査を行ったことにより、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出

それぞれ300万円を減額し、歳入歳出予算総額を9,834万8千円といたしております。

歳入について申し上げますと、分担金及び負担金は、財政調整基金からの繰入金により財源更正をし、さらに支出不用額を見込んだ結果、962万円を減額いたしております。

繰入金は、財政調整基金からの繰り入れにより、662万円を増額いたしております。

以上で、歳入の説明を終わりました、次に歳出について御説明申し上げます。

総務費につきましては、総務管理費において、広域連合職員管理事業の精査を行い、300万円を減額いたしております。

次に、議案第4号平成20年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきまして、第1条の歳入歳出予算の補正を御説明申し上げます。

一般会計補正予算と同様に平成20年度の決算見込額の精査を行ったこと及び国からの高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の交付等により、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,864万9千円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1,754億3,371万2千円といたしております。

歳入について申し上げますと、市町支出金につきましては、支出不用額の精査による事務費負担金2,399万1千円の減額、軽減措置を行った保険料の減収等による保険料負担金13億1,561万5千円の減額及び保険基盤安定負担金1億3,511万3千円の増額により、合わせて12億449万3千円を減額いたしております。

国庫支出金につきましては、国からの保険料軽減分の補填等により、12億8,993万6千円を増額いたしております。

特別高額医療費共同事業交付金及び諸収入につきましては、事業費の精査を行い、それぞれ所要の額を減額いたしております。

繰入金につきましては、昨年度に国から交付された高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金に加え、今回、新たに交付される高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を基金に積み立て、この基金から平成20年度における保険料軽減及び広報等の特別対策の経費の財源として充当することとされており、対象経費を精査した結果、基金繰入金5,369万3千円を減額いたしております。

以上で歳入の説明を終わりました、次に歳出について御説明を申し上げます。

総務費につきましては、総務管理費において、一般事務事業等4,242万2千円を減額するとともに、長寿医療懇話会運営事業及び長寿医療制度特別対策事業8,426万5千円を新たに計上し、あわせて4,184万3千円を増額いたしましたほか、賦課徴収費において200万円を減額いたしております。

保険給付費、県財政安定化基金拠出金及び保健事業費につきましては、国庫支出金の増額等

により、その財源を、それぞれ変更するものでございます。

特別高額医療費共同事業拠出金につきましては、事業費の精査により、減額いたすものでございます。

予備費につきましては、今回の予算補正により、保険給付費等の財源として収支を調整するため、所要の額を減額いたすものでございます。

基金積立金につきましては、平成21年度における保険料の減額等、国の特別対策に係る財源として、国から新たに交付される高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を、基金に積み立てるものでございます。

次に、議案第5号山口県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、御説明を申し上げます。

改正の主な内容は、平成20年の人事院勧告に基づいて、国家公務員の1週間及び1日当たりの勤務時間等が改められたことから、その趣旨を踏まえ、本広域連合においても同様の改正を行うものでございます。

次に、議案第6号山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきまして、御説明を申し上げます。

改正の主な内容は、所得の少ない方々の保険料につきまして、恒久的な措置として、所得割額の5割軽減を平成20年度に引き続き行うとともに被保険者均等割額の9割軽減を実施し、また、被用者保険の被扶養者であった方々の保険料につきまして、被保険者均等割額の9割軽減を平成21年度においても継続することにより、保険料の負担軽減を図るものでございます。

次に、議案第7号山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例につきまして、御説明を申し上げます。

改正の主な内容は、平成20年度及び平成21年度における高齢者医療の円滑な運営のための負担軽減等を行うための財源として、新たに高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金が交付されますことから、当該交付金を山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金に積み立て、併せて、条例の失効期日を1年延長するものでございます。

次に、議案第8号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更につきましては、柳井地区広域事務組合が平成21年3月31日をもって山口県市町総合事務組合を脱退しますことから、同組合規約の一部を改正することについて、地方自治法第290条の規定により、構成団体である広域連合の議会の議決を求めるものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

何とぞ慎重御審議の上、適切なる議決をお願いを申し上げます。

○議長（関谷 博君） 以上で、議案に対する説明を終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

河内山議員。

○議員（5番 河内山哲朗君） 平成21年度特別会計当初予算で予備費を廃目していますが、これは何か意味合いはあるんですか。

○議長（関谷 博君） 板谷総務課長。

○総務課長（板谷 博介君） はい。お答えいたします。

平成20年度の予備費については、保険料の余剰金を算定して計上していたものでございます。これは、本制度の運営が2年間を単位としていることから、保険料算定の基準となる療養給付費等の2年目の額には伸び率が見込まれているため、予算を通常どおり執行した場合には、1年目の保険料に余剰金が発生するものであり、さらに、平成20年度の療養給付費等の給付は、診療月ベースで11箇月分となるため、特に大きな余剰金の発生が見込まれていたものでございます。

以上です。

○議長（関谷 博君） 河内山議員、よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関谷 博君） 以上で、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関谷 博君） 討論なしと認めます。

これより、採決いたします。

議案第1号平成21年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（関谷 博君） ありがとうございました。挙手全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号平成21年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（関谷 博君） ありがとうございました。挙手全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号平成20年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第

2号) について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(関谷 博君) ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第4号平成20年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(関谷 博君) ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第5号山口県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(関谷 博君) ありがとうございます。挙手多数であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第6号山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(関谷 博君) ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第7号山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(関谷 博君) ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第8号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(関谷 博君) ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○議長(関谷 博君) 以上で、本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会において議決されました事件については、その条項、字句、その

他整理を要するものについては、会議規則第35条の規定により、その整理を議長に委任を願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関谷 博君） ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決されました事件の整理につきましては、これを議長に委任することに決定いたしました。

これをもって、平成21年第1回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。どうも皆様お疲れさまでした。

午前11時29分閉会

.....

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成21年2月12日

議 長 関 谷 博

副 議 長 末 若 憲 二

署名議員 島 津 幸 男

署名議員 向 井 恒 夫